

令和7年度の組織改編について

『魅力的な湖西市を子ども達へ』の実現に向けて「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組むとともに、広域的な課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上を図るべく組織を改編する。

都 市 整 備 部

<都市政策課：新設>

浜松湖西豊橋道路の（仮）湖西ICへのアクセス道路をはじめ、市内の国道・県道や都市計画道路を含む道路網の検証に加え、道路計画の策定や関連法手続きを一元的に取り組む。

➤「土木課」の「企画係」と「都市計画課」の「都市計画係」を統合し、新たに「**都市政策課**」および「**都市政策係**」を創設する。

<土木課>

業務内容を明確にするため係名を変更する。

➤「維持・建設係」を「**工務係**」とする。

<都市計画課>

公共交通を通して、まちづくりの効率的な推進・進捗を図る。

➤「都市計画係」を「**公共交通係**」とする。

環 境 部

<上下水道課：統合>

国の水道事業の所管替え（厚労省 ⇒ 下水道を所管する国交省）に伴い、上下水道行政の一元化が示され、事業経営の効率化、災害対応等の危機管理体制の強化、利用者サービスの向上等、上下水道一体のビジョン策定を実現する。

➤水道課と下水道課を統合し「**上下水道課**」とする。

こ ども 未 来 部

<保育幼稚園課：教育委員会 ⇒ 市長部局>

令和8年度から法定事業化される「こども誰でも通園制度」への対応、更なる保育ニーズの高まりから、保育事業の所管である市長部局へ移管する。

➤教育委員会の「幼児教育課」を**こども未来部に移管し「保育幼稚園課」**とする